

【写】

富労発基 0821 第 1 号
令和 8 年 8 月 21 日

富山地方最低賃金審議会
会長 柳原 佐智子 殿

富山労働局長
福井 尚

富山地方最低賃金審議会の意見に対する異議の申出について（諮問）

標記について、富山県労働組合総連合、富山県医療労働組合連合会、全日本建設交運一般労働組合富山県本部及び富山県高等学校教職員組合から最低賃金法第 11 条第 2 項による異議の申出がありましたので、貴審議会の意見を求めます。